



2025 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長兼最高経営責任者
イヴァン エスピノーサ
(コード番号 7201 東証プライム)
問 合 せ 先 IR 部 理事 ジュリアン クレル
(TEL 045-523-5523)

2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の 発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、2019 年 6 月 25 日開催の当社取締役会決議による委任に基づく、2025 年 7 月 7 日の当社代表執行役社長兼最高経営責任者の決定及び 2025 年 7 月 8 日の当社代表執行役社長兼最高経営責任者の決定による 2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）の発行（以下「本発行」という。）に関し、本発行条件等を決定しましたので、既に決定済みの事項とともに、下記のとおりお知らせします。

記

1. 社債に関する事項

(1) 利率

本社債の額面金額に対して年率 1.0%

2. 新株予約権に関する事項

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本社債の額面金額と同額とする。

(2) 転換価額

397.2 円

(参考)

算定基準日（2025 年 7 月 9 日）における株価等の状況

イ. 東京証券取引所における株価（終値）

305.5 円

ロ. アップ率 $\{[(\text{転換価額}) / (\text{株価(終値)}) - 1] \times 100\}$

30.02%

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売却は行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債の登録、募集又は販売は行われることなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

(ご参考)

1. 2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の概要

- | | |
|------------------------|--|
| (1) 社債の総額 | 2,000億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額の合計額 |
| (2) 発行決議日 | 2025年7月7日 |
| (3) 新株予約権の割当日及び社債の払込期日 | 2025年7月25日(ロンドン時間、以下別段の表示がない限り同じ。) |
| (4) 新株予約権を行使することができる期間 | 2025年8月8日から2031年7月1日 |
| (5) 償還期限 | 2031年7月15日 |
| (6) 潜在株式による希薄化情報 | 本発行を実施することにより、2025年7月9日現在の発行済株式総数(自己株式を除く。以下同じ。)に対する潜在株式数の比率は13.63%になる見込みです。 |

(注) 潜在株式数の比率は、今回発行する本新株予約権付社債に係る新株予約権がすべて当初転換価額で行使された場合に、新たに発行される株式数を直近(2025年7月9日現在)の発行済株式総数で除した数値であります。

(注) 当社は、2025年7月8日の当社代表執行役社長兼最高経営責任者の決定により、本社債の総額を発行決議日時点の1,500億円から2,000億円に変更しております。

2. 調達資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金1,999億1,000万円については、「クリーンで、安全で、インクルーシブな、誰もが共生できる世界の実現」を推進して目指す「Nissan Ambition 2030」の下、電動化やソフトウェア・ディファインド・ビークルなどの新しい商品・技術の開発資金として2030年度までに充当する予定です。

当社の長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」では2030年までに数多くのワクワクする電動車とイノベーションを提供することを目指しており、電動車ラインナップの拡充、より多くの人の自由な移動を実現するモビリティの革新、モビリティとその先に向けたグローバルなエコシステムを構築することに注力しております。また、「Nissan Ambition 2030」は2050年までに製品のライフサイクル全体でカーボンニュートラルを実現するという当社の目標を支えるものです。本新株予約権付社債の発行による調達資金も用いて、当社が中長期的に目指すこれらの目標の達成を目指してまいります。

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売却は行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債の登録、募集又は販売は行われることなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。

※ 詳細は、2025 年 7 月 7 日付当社適時開示資料「2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」及び 2025 年 7 月 8 日付当社適時開示資料「2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債総額の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

この文書は、当社の転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に際して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集又は販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。これには当社及び当社の経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における同社債の登録、募集又は販売は行われることはなく、またかかる登録、募集又は販売が行われる予定もありません。